

「店頭表示のセルフチェック」活動がスタートしました！ ～「適正表示で安心」の公取協会員店として、必ず実施してください～

当協議会は、会員販売店の皆様が規約に基づく適正な表示を実施することにより、「適正表示で安心」の公取協会員店として消費者の信頼を高めることができるよう、毎年、「店頭表示のセルフチェック」を実施しており、今年度のセルフチェックは、10月26日(月)にスタートしました。

「適正表示で安心」の公取協会員店として、「店頭表示のセルフチェック」を必ず実施してください。また、昨年同様、セルフチェックの結果が、規約に基づく適正な表示となっていることを確認するため、併せて「プライスカードの画像」を送信してください。

なお、チェックの実施に際しては、昨年度のセルフチェックで見られた問題のある表示例をまとめた資料([AFTC MOTORCYCLE INFORMATION\(10月14日付\)](#))や、[正しいプライスカードの表示方法](#)をご覧ください、表示内容をご確認の上、実施いただきますよう、重ねてお願いいたします。

💡 セルフチェック・写真の提出 → スマートフォンのご利用が便利です

スマートフォンをご利用いただきますと、セルフチェック→プライスカードの撮影→提出をより円滑に実施いただくことができますので、是非ご利用ください。

★「店頭表示のセルフチェック」及び「プライスカードの写真提出」の一連の流れ、実施方法等の詳細は、次頁及び[こちらの説明動画](#)をご確認ください。

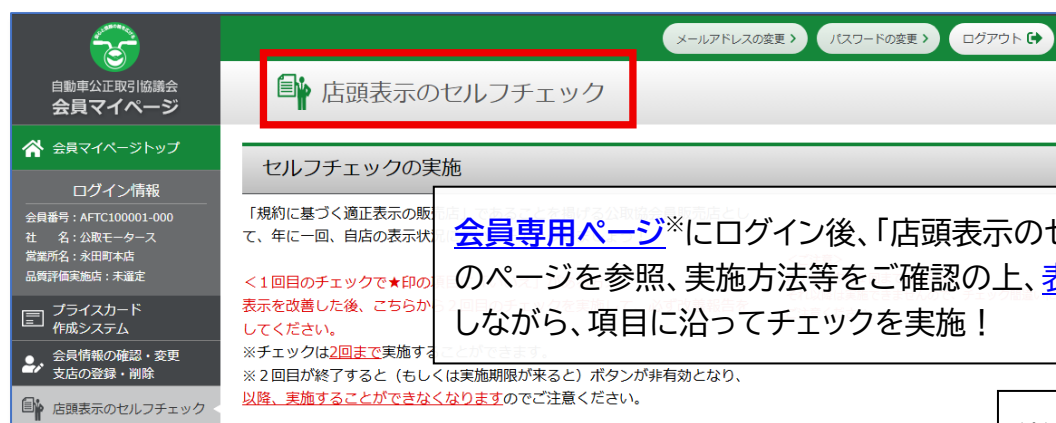
【本件に関するお問い合わせ先】

一般社団法人 自動車公正取引協議会 業務本部 二輪車業務部

TEL:03-5511-2113 FAX:03-5511-2114

[二輪会員専用ページ](#) [ログインはこちら](#)

【店頭表示(プライスカード)のセルフチェック及び画像提出等の方法】



自動車公正取引協議会
会員マイページ

メールアドレスの変更 > パスワードの変更 > ログアウト >

店頭表示のセルフチェック

セルフチェックの実施

「規約に基づく適正表示の取
て、年に一回、自店の表示状
< 1 回目のチェックで★印の
表示を改善した後、こちらか
してください。
※チェックは2回まで実施する
※2 回目終了すると（もしくは実施期限が来ると）ボタンが非有効となり、
以降、実施することができなくなりますのでご注意ください。



※




二輪 プライスカード画像 提出フォーム (2026年度)【自公取協 二輪】

新車の店頭展示状況を選択してください **必須**

【!!】セルフチェックの回答と同一にしてください

☒ 新車の店頭展示車あり ☐ 新車の店頭展示車なし

新車のプライスカードをアップロードしてください **必須**

【!!】記載項目が読み取れる形で撮影してください

ファイルを選択 選択されていません

ファイルサイズは 20 MB 以下。

中古車の店頭展示状況を選択してください **必須**

【!!】セルフチェックの回答と同一にしてください

☒ 中古車の店頭展示車あり ☐ 中古車の店頭展示車なし

中古車のプライスカードをアップロードしてください **必須**

【!!】記載項目が読み取れる形で撮影してください

ファイルを選択 選択されていません

ファイルサイズは 20 MB 以下。



チェック終了後、プライスカードを撮影、「二輪プライスカード画像提出フォーム」から送信！
※展示車がない場合は、その旨を回答してください



プライスカード画像を送信してセルフチェックは完了です！

※会員番号や操作方法等が分からない場合は、コールセンターまでご連絡ください。
TEL : 050-3649-1322 受付時間: 平日 9 時～21 時